

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長殿
<b>【提出日】</b>	平成26年10月15日提出
<b>【発行者名】</b>	アムンディ・ジャパン株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役 ニコラ・ソヴァージュ
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都千代田区内幸町一丁目2番2号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	横田 陽子
<b>【電話番号】</b>	03-3593-5928
<b>【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】</b>	アムンディ・グラン・チャイナ・ファンド
<b>【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】</b>	継続募集額 上限 3,000億円
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません。

## 1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年10月15日付にて有価証券報告書を提出いたしましたので、平成26年4月15日付にて提出いたしました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます）の関係情報を新たな情報に訂正し、また記載事項の一部に訂正もしくは追加を行うため、本訂正届出書を提出するものであります。

## 2. 【訂正事項】

原届出書の内容は本訂正届出書の内容に変更および更新されます。

下線部分は、訂正もしくは追加箇所を示します。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### （1）【ファンドの目的及び基本的性格】

< 追加的記載事項 >

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 （1）ファンドの目的及び基本的性格 < 追加的記載事項 >」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

&lt;更新・訂正後&gt;

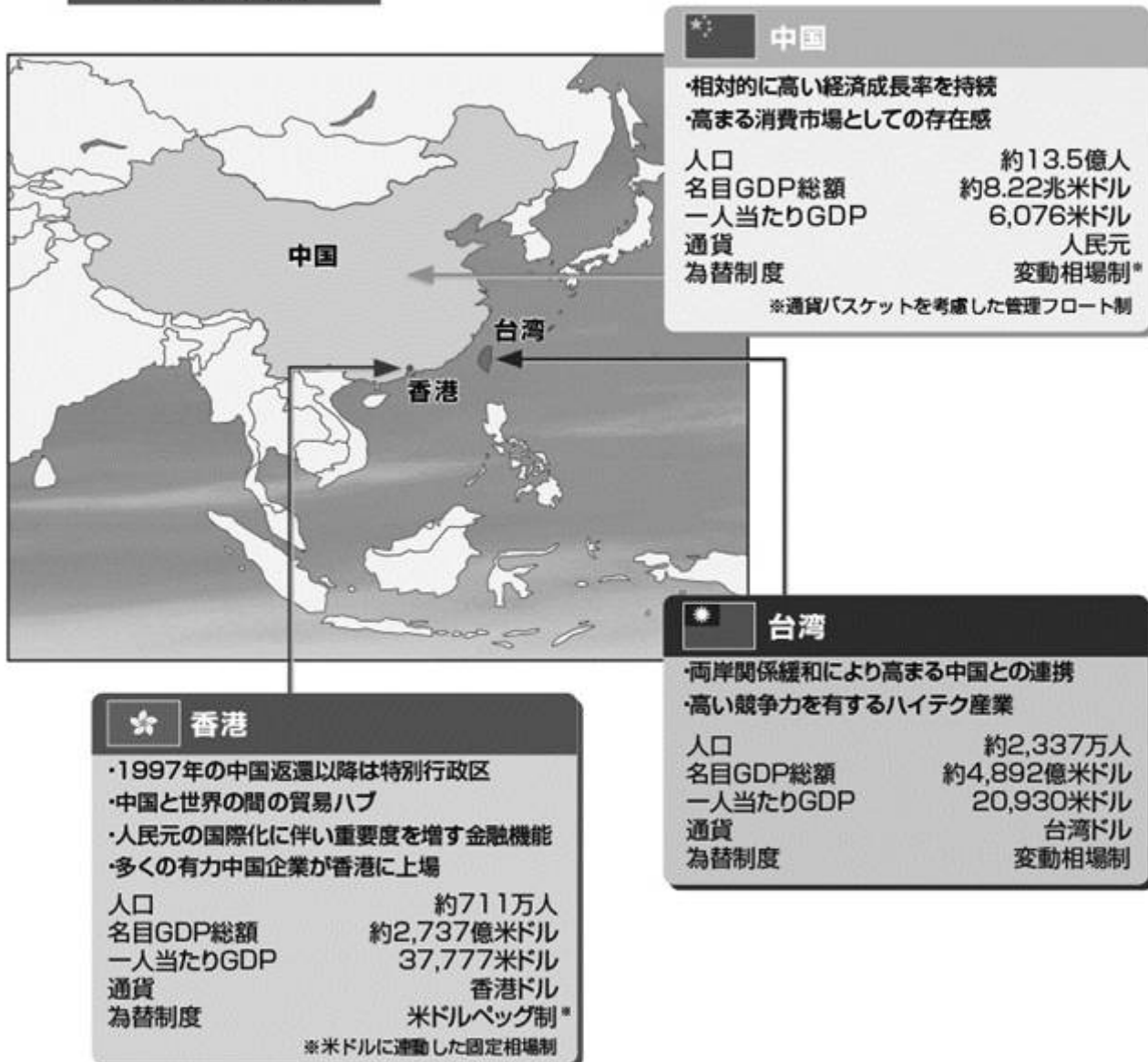
## 追加的記載事項

### 中国経済圏とは

- 中国経済圏とは中国を中心とした、香港、台湾を含んだ地域を意味します。アムンディ・گران・チャイナ・ファンドは高い成長性を有する中国経済圏企業の株式を実質的な投資対象としています。

GDPとは・・・国内総生産（Gross Domestic Product）のことで、国内で生み出されたモノやサービスの金額を合計したものです。世界共通の経済のモノサシとして使われている重要な経済指標で、経済の規模や方向性をみることができます。

### 中国経済圏



出所：JETROのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

（人口：中国は2012年末、香港は2011年末、台湾は2013年末。名目GDP総額、一人当たりGDP：中国は2012年、香港、台湾は2013年。）

\*上記は過去の実績であり、今後の中国の成長性やファンドの将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。  
 \*上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。  
 \*当社が信頼性が高いとみなす情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

## 追加的記載事項

## 中国の魅力

- 中国は、2010年より世界第2位の経済大国となっています。2010年以降、中国の成長ペースは鈍化していますが、相対的に高い経済成長率を実現しています。
- 加えて、中国は資源も豊富にあるという特徴があります。

## 名目GDPランキングの推移

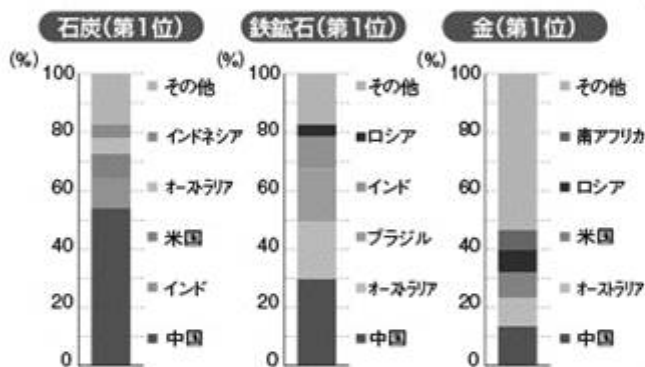
(単位：10億米ドル)

	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2014年(予想)
1位	米国(5,980)	米国(7,664)	米国(10,290)	米国(13,095)	米国(14,958)	米国(17,528)
2位	日本(3,104)	日本(5,334)	日本(4,731)	日本(4,572)	中国(5,930)	中国(10,028)
3位	ドイツ(1,547)	ドイツ(2,525)	ドイツ(1,892)	ドイツ(2,771)	日本(5,495)	日本(4,846)
4位	フランス(1,247)	フランス(1,573)	英国(1,497)	英国(2,324)	ドイツ(3,311)	ドイツ(3,876)
5位	イタリア(1,140)	英国(1,181)	フランス(1,330)	中国(2,257)	フランス(2,570)	フランス(2,886)
6位	英国(1,025)	イタリア(1,132)	中国(1,198)	フランス(2,140)	英国(2,297)	英国(2,828)
7位	カナダ(595)	ブラジル(770)	イタリア(1,107)	イタリア(1,789)	ブラジル(2,143)	ブラジル(2,216)
8位	スペイン(520)	中国(728)	カナダ(739)	カナダ(1,164)	イタリア(2,059)	イタリア(2,171)
9位	ブラジル(465)	カナダ(602)	メキシコ(684)	スペイン(1,133)	インド(1,709)	ロシア(2,092)
10位	中国(390)	スペイン(597)	ブラジル(645)	ブラジル(882)	カナダ(1,614)	インド(1,996)

※カッコ内は名目GDP。

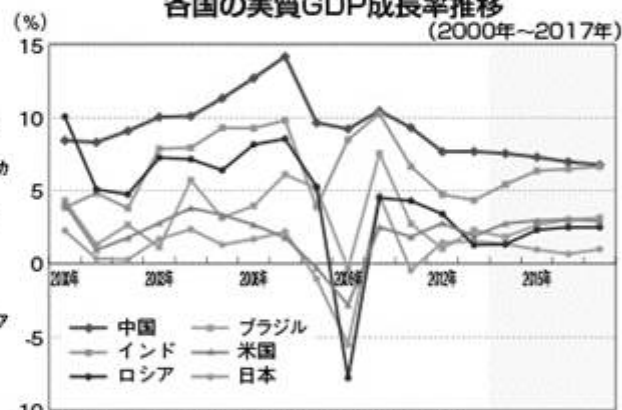
出所：IMF「World Economic Outlook Database, April 2014」のデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

## 中国の資源生産量の世界シェア



## 各国の実質GDP成長率推移

(2000年～2017年)



- 中国の外貨準備高は、世界第1位となっています。多額の外貨準備高を持つ中国は、対外的な支払い能力が高く、国際経済上の体力を備えていると考えられます。また、外貨準備高による海外への投資拡大も期待されます。

## 外貨準備高ランキング

(単位：100万米ドル)

順位	国・地域	外貨準備高
1位	中国	3,993,210
2位	日本	1,216,005
3位	サウジアラビア	731,798
4位	スイス	495,595
5位	ロシア	448,738
6位	台湾	423,450
7位	ブラジル	379,042
8位	韓国	366,550
9位	香港	320,900
10位	インド	293,784

出所：ブルームバーグのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。(2014年7月末現在)



## 外貨準備高とは

政府や中央銀行が輸入代金の決済や対外債務の支払い、為替介入などに備えて蓄えている外貨建資産等の総額で、その多くは米国財務省証券で保有されます。自国通貨安を防ぐ方向での為替介入を行うと外貨準備は減少し、自国通貨高を防ぐ目的での介入を行うと外貨準備が積み上がりやすくなります。国際収支がプラスの国の外貨準備高は増加傾向になると考えられます。一般的に、対外債務額比で潤沢な外貨準備を持つ国は対外債務返済の余力があり、またGDP比で外貨準備の相対的に多い国の通貨は通貨安に対する抵抗力があると考えられます。

## 国際社会における中国の存在感

中国は豊富な資金力を背景に発言力が増し、国際的な会合や金融市場などでいずれは指導的な立場になると見られています。国際社会における中国の存在感はますます大きくなると考えられます。

\*上記は過去の実績であり、今後の中国の成長性やファンドの将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

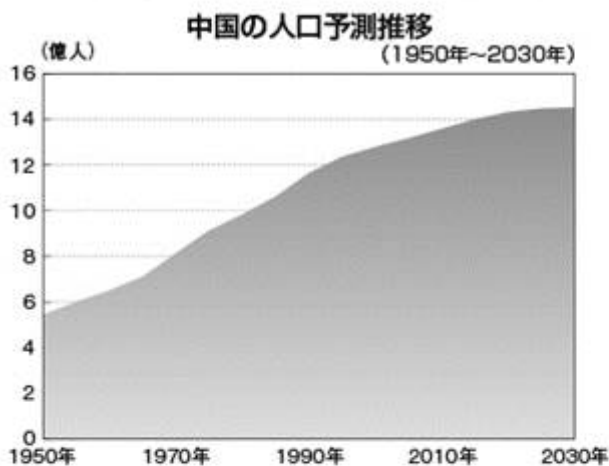
\*上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。

\*当社が信頼性が高いとみなす情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

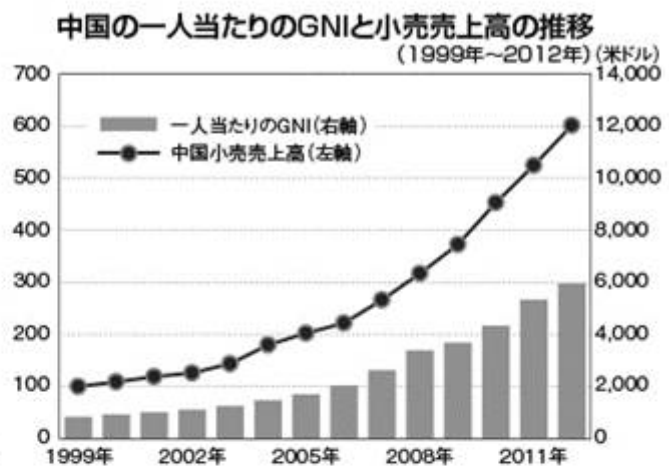
## 追加的記載事項

## 中国の成長エンジン① 個人消費

- 現在、中国の人口は世界最大ですが、今後2030年まで増加傾向にあり、約14億人に到達すると予想されています。また、所得(一人当たりのGNI)も伸びており、個人消費の拡大が期待されます。



出所：国際連合「World Population Prospects: The 2012 Revision」のデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。



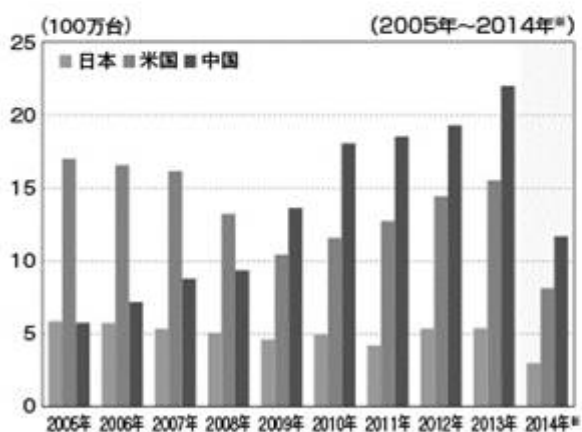
※中国小売売上高は1999年12月末を100として指数化。  
出所：一人当たりのGNIは国際連合「National Accounts Main Aggregates Database」、中国小売売上高はブルームバーグのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

GNIとは… 国民総所得(Gross National Income)のことで、国の豊かさを測る指標です。居住者が国内外から一年間に得た所得の合計です。一人当たりのGNIとは、GNIを人口で割ったものです。(一人当たりのGNI=GNI÷人口)

個人消費とは… 人口が多く所得が伸びている国では拡大する傾向にあり、経済が安定的に成長することが期待できます。人口と所得が重要な要素となります。

- 中国の所得は先進国に比べて低水準ではありますが、年間自動車販売台数は現在世界第1位であり、中国が世界一の水準や規模に達している分野が増えています。日本や米国と比較してGDPに占める消費の割合が未だ低いことから、今後の拡大余力も十分にあるといえます。

## 中国・日本・米国の年間自動車販売台数



※2014年は6月まで。  
出所：ブルームバーグのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

## 中国・日本・米国のGDP(支出面)の内訳



※四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。  
出所：データストリームのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。(2013年12月末現在)

中国の消費は、政府の政策変更等によって大きく落ち込む場合があることにご留意ください。

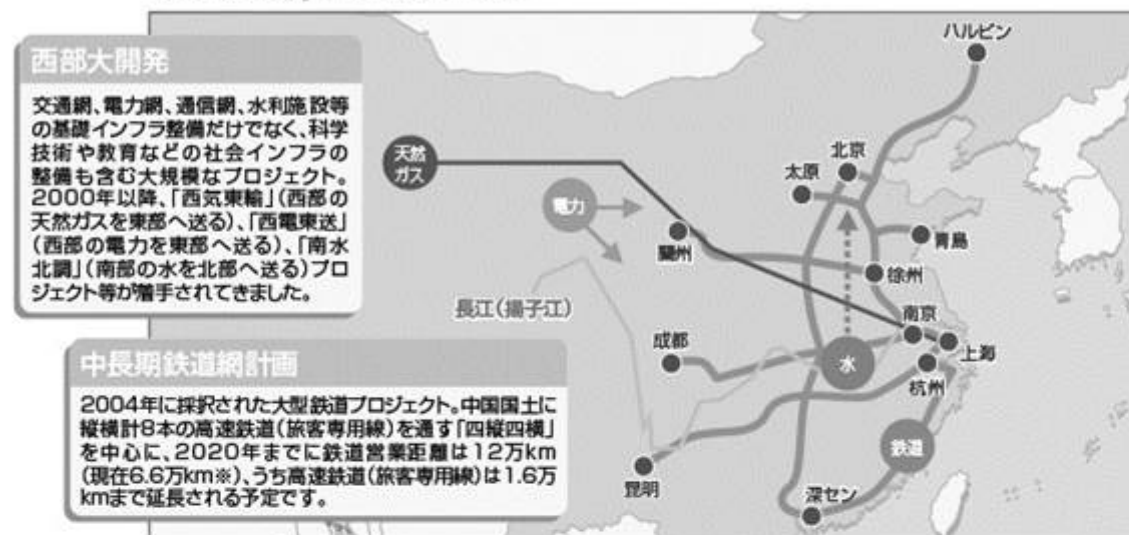
\*上記は過去の実績であり、今後の中国の成長性やファンドの将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。  
\*上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。  
\*当社が信頼性が高いとみなす情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

## 追加的記載事項

## 中国の成長エンジン② インフラ投資

- 中国では、沿岸部と内陸部の格差是正を目的とした大規模な「西部大開発」が進められるとともに、「中長期鉄道網計画」により、2020年までに鉄道営業距離は12万km(予定)まで延長される計画が進められています。インフラ(生活や経済発展のために必要不可欠な社会基盤)が整うことで、中国の経済成長のさらなる追い風となることが期待されます。

## &lt;インフラ関連プロジェクト&gt;



出所：中国鉄道部、各種媒体のデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。  
 ※世界国勢図会2013/14(2011年現在)

## 中国経済圏の株式市場

- 中国最大の株式市場は上海市場ですが、海外から投資できる主な市場は香港市場です。香港市場は歴史も古く成熟した市場であり、金融サービスも高く評価されています。

(2014年7月末現在)

市場	種類	通貨	時価総額 (兆円)	概要	取引時間 (日本時間)	日本からの投資
香港市場	H株	香港ドル	338.4	中国資本の企業。H株の「H」は「Hong Kong」の頭文字。 中国本土に主な事業資産を有し中国資本が30%以上の企業。 香港資本の企業。	10:30~13:00 14:00~17:00	原則投資可能
	レッドチップ					
	その他					
上海深セン市場	上海B株	米ドル	1.4	中国資本の企業。中国人以外の投資家(海外投資家)が取引できる。QDII制度(※1)を通じて中国国内投資家も取引可能。	10:30~12:30 14:00~16:00	原則投資不可
	深センB株	香港ドル	1.2			
	上海A株	人民元	264.1			
	深センA株	人民元	159.9			
台湾市場	—	台湾ドル	91.7	1962年より取引開始、国外投資家へ限定的に開放されている。	10:00~14:30	原則投資可能

出所：World Federation of Exchanges、ブルームバーグのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。(2014年7月末現在)  
 ※為替は三菱東京UFJ銀行対顧客電信相場仲値(1米ドル=102.85円、1香港ドル=13.27円、1人民元=16.66円、1台湾ドル=3.43円)で円換算。  
 (2014年7月末現在)

(※1)QDII(Qualified Domestic Institutional Investors:適格国内機関投資家)制度とは、中国の国内機関投資家が国外の株式に投資できる制度です。  
 (※2)QFII(Qualified Foreign Institutional Investors:適格海外機関投資家)制度とは、中国国外の機関投資家が特定の口座を通じて上海・深センのA株に投資できる制度です。



## 人民元の国際化

中国人民銀行は2010年7月19日に中国銀行(香港)と新たな「人民元業務の決済協定」に署名、また、香港金融管理局(HKMA、中央銀行)と人民元建て貿易決済の拡大に関する「補充協力覚書」を締結しました。

- \*上記は過去の実績であり、今後の中国の成長性やファンドの将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。
- \*上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- \*当社が信頼性が高いとみなす情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

## (3)【ファンドの仕組み】

## 委託会社の概況

## 《アムンディ概要》

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 (3) ファンドの仕組み 委託会社の概況 《アムンディ概要》」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

## &lt;更新・訂正後&gt;

アムンディは、8,214億ユーロ(約114兆円、1ユーロ=138.31円で換算)の運用資産額を有する世界トップクラスの運用会社の1つです。世界30ヵ国以上の主要な投資地域の中心に拠点を持ち、すべてのアセットクラスや主要通貨を網羅する広範囲な運用商品を提供しています。

アムンディは、世界中の1億人以上の個人投資家のお客様のニーズに応えるべく、貯蓄・投資手段の提供に力を注いでいます。また、機関投資家のお客様については、個別の要望やリスク許容度に応じた、革新的で良好なパフォーマンスを生み出すような商品を開発、提供しています。

2014年6月末現在

## 2【投資方針】

## (1)【投資方針】

## &lt;訂正前&gt;

(略)

## 投資対象ファンド概要

『Amundi Funds エクイティ・グレーター・チャイナ』(ルクセンブルク籍会社型投資信託)(米ドル建)

設定日： 1986年1月13日

ベンチマーク：MSCIゴールデン・ドラゴン

純資産： 約4.13億米ドル(約425億円(1米ドル=102.86円で換算)、2014年1月31日現在)

信託報酬： 年率0.85%以内(14クラス)

[内訳] 運用会社：年率0.45%

保管銀行業務および管理事務(監査等)：年率0.40%以内

運用会社： アムンディ・ホンコン・リミテッド

(略)

『CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)』(日本籍契約型投資信託)(円建)

設定日： 2007年11月7日

純資産： 約34.8億円(2014年1月31日現在)

信託報酬： 年率0.35%(税抜)以内

運用会社： アムンディ・ジャパン株式会社

(略)

## &lt;訂正後&gt;

(略)

## 投資対象ファンド概要

『Amundi Funds エクイティ・グレーター・チャイナ』(ルクセンブルク籍会社型投資信託)(米ドル建)

設定日： 1986年1月13日

ベンチマーク：MSCIゴールデン・ドラゴン

純資産： 約4.15億米ドル(約427億円(1米ドル=102.85円で換算)、2014年7月31日現在)

信託報酬： 年率0.85%以内(14クラス)

[内訳] 運用会社：年率0.45%

保管銀行業務および管理事務(監査等)：年率0.40%以内

運用会社： アムンディ・ホンコン・リミテッド

(略)

## 『CAマネープールファンド（適格機関投資家専用）』（日本籍契約型投資信託）（円建）

設定日： 2007年11月7日  
 純資産： 約46.5億円（2014年7月31日現在）  
 信託報酬： 年率0.35%（税抜）以内  
 運用会社： アムンディ・ジャパン株式会社  
 （略）

## 3【投資リスク】

## (4) 投資信託についての一般的な留意事項

&lt;訂正前&gt;

(略)

- 投資信託のお申込みに関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

&lt;訂正後&gt;

(略)

- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

## 4【手数料等及び税金】

## (3)【信託報酬等】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (3) 信託報酬等」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

&lt;更新・訂正後&gt;

ファンドから支払われる費用は、後記の通りです。

時期	信託報酬		
毎日	信託報酬の総額	信託財産の純資産総額に対し、 年率1.296%（税抜1.20%）以内を乗じて得た金額 平成26年7月31日現在：年率1.13%（税抜）	
	信託報酬の配分	委託会社	年率0.45%（税抜）以内 平成26年7月31日現在：年率0.38%（税抜）
		販売会社	年率0.70%（税抜）
		受託会社	年率0.05%（税抜）

信託報酬は、毎計算期間末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

投資顧問会社への報酬は、委託会社の信託報酬から定額（半年毎：100万円）が支払われます。

委託会社は、受託会社の同意のうえ、前記に規定する率以内で信託報酬率を変更することができます。

なお、ファンドは、主として投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。

上記信託報酬の他に、組入投資信託証券ごとに信託報酬がかかります。

組入投資信託証券とその信託報酬は次の通りです。

組入投資信託証券	信託報酬
----------	------



「Amundi Funds エクイティ・グレーター・チャイナ」14クラス（ルクセンブルク籍）	年率0.85%以内 <内訳> 運用会社：年率0.45%、保管銀行業務および管理事務（監査等）：年率0.40%以内
「CAマネープールファンド（適格機関投資家専用）」（日本籍）	年率0.378%（税抜0.35%）以内 各月毎に決定するものとし、前月の最終営業日の翌日から当月の最終営業日までの信託報酬率は、各月の前月の最終5営業日における無担保コール翌日物レートの平均値に0.3を乗じて得た率（以下「当該率」といいます）に応じて次に掲げる率とします。 1．当該率が0.35%以下の場合：当該率 （当該率が、委託会社が任意に定める率以下の場合、任意に定める率とします。ただし、任意に定める率は0.05%以下とします。） 2．当該率が0.35%超の場合：年10,000分の35

日本国外においてかかる費用（日本籍以外の組入投資信託証券の信託報酬）に関しては、消費税等が課されません。

### 実質的な負担の上限

ファンドの信託約款に定める信託報酬上限に、組入投資信託証券のうち信託報酬が最大のものを加えた、投資者が負担する実質的な上限は以下の通りです。ただし、この値はあくまでも実質的な信託報酬率の目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況等によっては、実質的な信託報酬率は変動します。

<b>投資者の方に ご負担いただく 実質的な信託報酬（税込）</b>	=	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">「アムンディ・グラン・チャイナ・ファンド」 信託報酬（税込）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">信託約款で定める上限 年率1.296%</td> </tr> </table>	「アムンディ・グラン・チャイナ・ファンド」 信託報酬（税込）	信託約款で定める上限 年率1.296%	+	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">組入投資信託証券 信託報酬</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">上限 年率0.85%</td> </tr> </table>	組入投資信託証券 信託報酬	上限 年率0.85%
「アムンディ・グラン・チャイナ・ファンド」 信託報酬（税込）								
信託約款で定める上限 年率1.296%								
組入投資信託証券 信託報酬								
上限 年率0.85%								
<b>上限 年率 2.146%</b>								

## 5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

以下は平成26年7月末日現在の運用状況です。

また、投資比率は、小数点以下第3位を切捨てて表示しているため、当該比率の合計と合計欄の比率が一致しない場合があります。

### (1)【投資状況】

信託財産の構成

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	30,510,433	0.33
投資証券	ルクセンブルク	9,155,434,126	99.20
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		43,048,925	0.46
合計（純資産総額）		9,228,993,484	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計比率をいいます。

### (2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルク	投資証券	Amundi Funds エクイティ・グレーター・チャイナ-14クラス	210,672	42,266.20	8,904,306,466	43,458.23	9,155,434,126	99.20
2	日本	投資信託 受益証券	CAマネーブルファンド(適格機関投資家専用)	30,277,298	1.0077	30,510,433	1.0077	30,510,433	0.33

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額比率をいいます。

種類別投資比率

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	投資信託受益証券	0.33
外国	投資証券	99.20
合計		99.53

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価額比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

### (3)【運用実績】

【純資産の推移】

平成26年7月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記の計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期間	純資産総額 (分配落)(円)	純資産総額 (分配付)(円)	1口当たり 純資産額 (分配落)(円)	1口当たり 純資産額 (分配付)(円)
第1期計算期間末（平成17年 2月25日）	684,868,745	741,410,917	1.0356	1.1211

第2期計算期間末（平成18年 2月27日）	3,296,502,736	3,823,723,831	1.1880	1.3780
第3期計算期間末（平成18年 7月18日）	4,238,851,278	5,039,149,997	1.0593	1.2593
第4期計算期間末（平成19年 1月15日）	7,937,130,736	11,782,221,561	1.0800	1.6032
第5期計算期間末（平成19年 7月17日）	27,933,590,126	38,098,290,888	1.0500	1.4321
第6期計算期間末（平成20年 1月15日）	43,616,632,767	48,846,445,380	1.0200	1.1423
第7期計算期間末（平成20年 7月15日）	31,075,712,917	31,075,712,917	0.7289	0.7289
第8期計算期間末（平成21年 1月15日）	14,658,142,706	14,658,142,706	0.3714	0.3714
第9期計算期間末（平成21年 7月15日）	26,823,417,276	26,823,417,276	0.5846	0.5846
第10期計算期間末（平成22年 1月15日）	30,802,834,702	30,802,834,702	0.6992	0.6992
第11期計算期間末（平成22年 7月15日）	25,163,572,968	25,163,572,968	0.6321	0.6321
第12期計算期間末（平成23年 1月17日）	23,469,465,630	23,469,465,630	0.7290	0.7290
第13期計算期間末（平成23年 7月15日）	17,501,985,900	17,501,985,900	0.6464	0.6464
第14期計算期間末（平成24年 1月16日）	13,262,689,572	13,262,689,572	0.5379	0.5379
第15期計算期間末（平成24年 7月17日）	12,188,110,504	12,188,110,504	0.5459	0.5459
第16期計算期間末（平成25年 1月15日）	14,337,415,930	14,337,415,930	0.7575	0.7575
第17期計算期間末（平成25年 7月16日）	12,057,007,579	12,057,007,579	0.8045	0.8045
第18期計算期間末（平成26年 1月15日）	10,253,678,545	10,253,678,545	0.9336	0.9336
第19期計算期間末（平成26年 7月15日）	9,070,660,938	9,070,660,938	0.9697	0.9697
平成25年 7月末日	11,638,739,562	-	0.8011	-
8月末日	11,221,647,685	-	0.7984	-
9月末日	11,301,451,603	-	0.8507	-
10月末日	11,149,379,507	-	0.8728	-
11月末日	11,260,719,630	-	0.9242	-
12月末日	10,593,339,087	-	0.9475	-
平成26年 1月末日	9,714,177,259	-	0.9012	-
2月末日	9,734,279,543	-	0.9140	-
3月末日	9,392,273,193	-	0.9083	-
4月末日	9,168,157,180	-	0.9052	-
5月末日	9,194,797,911	-	0.9287	-
6月末日	8,969,649,436	-	0.9429	-
7月末日	9,228,993,484	-	1.0079	-

## 【分配の推移】

期間		1口当たり分配金（円）
第1期計算期間	自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 2月25日	0.0855

第2期計算期間	自 平成17年 2月26日 至 平成18年 2月27日	0.1900
第3期計算期間	自 平成18年 2月28日 至 平成18年 7月18日	0.2000
第4期計算期間	自 平成18年 7月19日 至 平成19年 1月15日	0.5232
第5期計算期間	自 平成19年 1月16日 至 平成19年 7月17日	0.3821
第6期計算期間	自 平成19年 7月18日 至 平成20年 1月15日	0.1223
第7期計算期間	自 平成20年 1月16日 至 平成20年 7月15日	0.0000
第8期計算期間	自 平成20年 7月16日 至 平成21年 1月15日	0.0000
第9期計算期間	自 平成21年 1月16日 至 平成21年 7月15日	0.0000
第10期計算期間	自 平成21年 7月16日 至 平成22年 1月15日	0.0000
第11期計算期間	自 平成22年 1月16日 至 平成22年 7月15日	0.0000
第12期計算期間	自 平成22年 7月16日 至 平成23年 1月17日	0.0000
第13期計算期間	自 平成23年 1月18日 至 平成23年 7月15日	0.0000
第14期計算期間	自 平成23年 7月16日 至 平成24年 1月16日	0.0000
第15期計算期間	自 平成24年 1月17日 至 平成24年 7月17日	0.0000
第16期計算期間	自 平成24年 7月18日 至 平成25年 1月15日	0.0000
第17期計算期間	自 平成25年 1月16日 至 平成25年 7月16日	0.0000
第18期計算期間	自 平成25年 7月17日 至 平成26年 1月15日	0.0000
第19期計算期間	自 平成26年 1月16日 至 平成26年 7月15日	0.0000

## 【収益率の推移】

期間	収益率(%)
----	--------

第1期計算期間	自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 2月25日	12.1
第2期計算期間	自 平成17年 2月26日 至 平成18年 2月27日	33.1
第3期計算期間	自 平成18年 2月28日 至 平成18年 7月18日	6.0
第4期計算期間	自 平成18年 7月19日 至 平成19年 1月15日	51.3
第5期計算期間	自 平成19年 1月16日 至 平成19年 7月17日	32.6
第6期計算期間	自 平成19年 7月18日 至 平成20年 1月15日	8.8
第7期計算期間	自 平成20年 1月16日 至 平成20年 7月15日	28.5
第8期計算期間	自 平成20年 7月16日 至 平成21年 1月15日	49.0
第9期計算期間	自 平成21年 1月16日 至 平成21年 7月15日	57.4
第10期計算期間	自 平成21年 7月16日 至 平成22年 1月15日	19.6
第11期計算期間	自 平成22年 1月16日 至 平成22年 7月15日	9.6
第12期計算期間	自 平成22年 7月16日 至 平成23年 1月17日	15.3
第13期計算期間	自 平成23年 1月18日 至 平成23年 7月15日	11.3
第14期計算期間	自 平成23年 7月16日 至 平成24年 1月16日	16.8
第15期計算期間	自 平成24年 1月17日 至 平成24年 7月17日	1.5
第16期計算期間	自 平成24年 7月18日 至 平成25年 1月15日	38.8
第17期計算期間	自 平成25年 1月16日 至 平成25年 7月16日	6.2
第18期計算期間	自 平成25年 7月17日 至 平成26年 1月15日	16.0
第19期計算期間	自 平成26年 1月16日 至 平成26年 7月15日	3.9

（注）収益率は以下の計算式により算出しております。

（当該計算期間末分配付基準価額 - 当該計算期間の直前の計算期間末分配付基準価額）÷（当該計算

期間の直前の計算期間末分配落基準価額) × 100

ただし、第1期計算期間については「当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額」に代えて設定時の基準価額(10,000円)を用いております。

なお、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示しております。

#### (4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定口数	解約口数	発行済口数
第1期計算期間 自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 2月25日	843,858,699	182,546,738	661,311,961
第2期計算期間 自 平成17年 2月26日 至 平成18年 2月27日	3,730,762,710	1,617,226,802	2,774,847,869
第3期計算期間 自 平成18年 2月28日 至 平成18年 7月18日	1,645,165,629	418,519,900	4,001,493,598
第4期計算期間 自 平成18年 7月19日 至 平成19年 1月15日	4,945,431,651	1,597,745,536	7,349,179,713
第5期計算期間 自 平成19年 1月16日 至 平成19年 7月17日	24,809,750,771	5,556,730,112	26,602,200,372
第6期計算期間 自 平成19年 7月18日 至 平成20年 1月15日	32,155,749,457	15,995,786,184	42,762,163,645
第7期計算期間 自 平成20年 1月16日 至 平成20年 7月15日	5,936,100,576	6,061,710,105	42,636,554,116
第8期計算期間 自 平成20年 7月16日 至 平成21年 1月15日	1,405,245,191	4,570,956,843	39,470,842,464
第9期計算期間 自 平成21年 1月16日 至 平成21年 7月15日	8,416,429,443	2,004,222,505	45,883,049,402
第10期計算期間 自 平成21年 7月16日 至 平成22年 1月15日	3,598,379,820	5,430,007,595	44,051,421,627
第11期計算期間 自 平成22年 1月16日 至 平成22年 7月15日	989,441,625	5,230,100,754	39,810,762,498
第12期計算期間 自 平成22年 7月16日 至 平成23年 1月17日	136,219,114	7,752,396,568	32,194,585,044
第13期計算期間 自 平成23年 1月18日 至 平成23年 7月15日	94,071,477	5,212,552,803	27,076,103,718
第14期計算期間 自 平成23年 7月16日 至 平成24年 1月16日	92,440,507	2,510,445,246	24,658,098,979
第15期計算期間 自 平成24年 1月17日 至 平成24年 7月17日	56,096,125	2,388,567,883	22,325,627,221
第16期計算期間 自 平成24年 7月18日 至 平成25年 1月15日	38,293,017	3,436,673,840	18,927,246,398
第17期計算期間 自 平成25年 1月16日 至 平成25年 7月16日	188,836,495	4,129,424,028	14,986,658,865
第18期計算期間 自 平成25年 7月17日 至 平成26年 1月15日	9,295,278	4,013,462,946	10,982,491,197
第19期計算期間 自 平成26年 1月16日 至 平成26年 7月15日	5,956,227	1,634,369,139	9,354,078,285

(注1) 全て本邦内におけるものです。

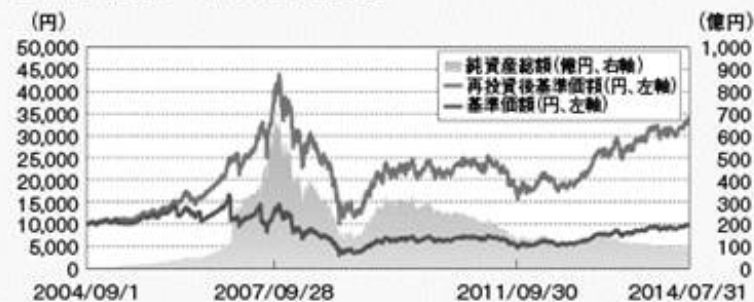
(注2) 第1期計算期間の設定口数には、当初募集期間の設定口数を含みます。

< 参考情報 >

## 運用実績

2014年7月31日現在

## ◎基準価額・純資産の推移



\*再投資後基準価額は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。  
 ※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

基準価額	10,079円	純資産総額	92.3億円
------	---------	-------	--------

## ◎分配の推移

決算日	分配金(円)
15期(2012年7月17日)	0
16期(2013年1月15日)	0
17期(2013年7月16日)	0
18期(2014年1月15日)	0
19期(2014年7月15日)	0
設定来累計	15,031

\*分配金は1万口当たり・税引前です。  
 \*直近5期分を表示しています。

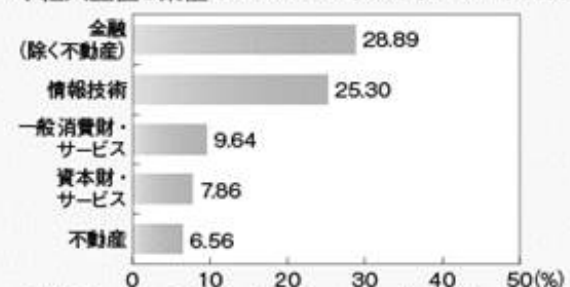
## ◎主要な資産の状況

## ◆資産配分

資産	比率(%)
Amundi Funds エクイティ・グレーター・チャイナ(4クラス)	99.20
CAマネーボールファンド(適格機関投資家専用)	0.33
現金等	0.47
合計	100.00

\*比率は純資産総額に対する割合です。  
 \*四捨五入の関係で合計が100.00%とならない場合があります。  
 \*現金等には未払経費用等を含みます。

## ◆組入上位5業種 (Amundi Funds エクイティ・グレーター・チャイナ)



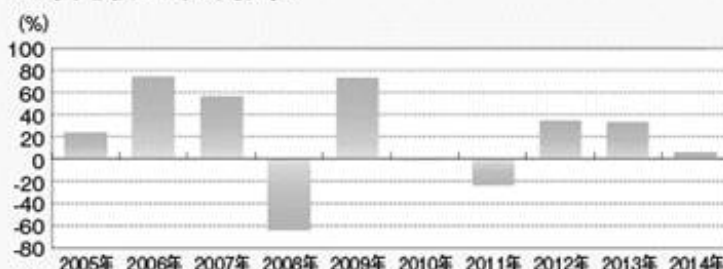
\*比率はAmundi Funds エクイティ・グレーター・チャイナの純資産総額に対する割合です。

## ◆組入上位10銘柄 (Amundi Funds エクイティ・グレーター・チャイナ)

銘柄	業種	純資産比(%)	銘柄	業種	純資産比(%)
1 台湾電子電路製造(台湾セミコンダクター)	情報技術	5.91	6 中環平安保險(集団)(ヒアンインシュアランス)	金融	3.24
2 中国建設銀行(チャイナ・コンストラクション・バンク)	金融	5.43	7 中国石油天然気(ペトロチャイナ)	エネルギー	3.21
3 中国工商銀行(ICBC)	金融	5.27	8 中国移动(チャイナ・モバイル)	電気通信サービス	3.17
4 騰訊控股(テンセント・ホールディングス)	情報技術	4.85	9 健達(キャセイ・フィナンシャル・ホールディング)	金融	3.15
5 友邦保險控股(AIAグループ)	金融	3.77	10 晶元光電(エピスター)	情報技術	3.03

\*純資産比はAmundi Funds エクイティ・グレーター・チャイナの純資産総額に対する割合です。

## ◎年間収益率の推移



\*年間収益率は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。  
 \*ファンドにはベンチマークはありません。  
 \*2014年は年初から7月31日までの騰落率を表示しています。

## ◎期間騰落率

期間	騰落率(%)
1ヵ月	6.89
3ヵ月	11.35
6ヵ月	11.84
1年	25.81
3年	55.11
設定来	241.15

\*騰落率は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。ファンドの騰落率であり、実際の投資家利回りとは異なります。

※上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。  
 ※運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

## 第2【管理及び運営】

### 2【換金（解約）手続等】

#### 4) 換金価額の照会方法

##### < 訂正前 >

換金価額は、委託会社の営業日において日々算出され、委託会社および販売会社に問合せることにより知ることができます。なお、換金価額は1万口単位で表示されたものが発表されます。

(略)

##### < 訂正後 >

換金価額は、委託会社の営業日において日々算出され、委託会社および販売会社に問合せることにより知ることができます。なお、換金価額は1万口単位で表示されます。

(略)

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

#### 2) 基準価額の算出頻度と公表

##### < 訂正前 >

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出され、委託会社および販売会社に問合せることにより知ることができます。また、当日の基準価額は原則として、翌日の日本経済新聞に掲載されます。なお、基準価額は1万口単位で表示されたものが発表されます。

(略)

##### < 訂正後 >

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出され、委託会社および販売会社に問合せることにより知ることができます。また、基準価額は原則として、計算日の翌日の日本経済新聞に掲載されます。なお、基準価額は1万口単位で表示されます。

(略)

#### (5)【その他】

#### 5) 運用報告書の作成

##### < 訂正前 >

委託会社は、毎計算期間の末日および償還時に運用報告書を作成し、当該信託財産にかかる知られたる受益者に対して交付します。

##### < 訂正後 >

委託会社は、毎計算期間の末日および償還時に運用報告書（交付運用報告書を作成している場合は交付運用報告書）を作成し、当該信託財産にかかる知られたる受益者に対して交付します。



### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期計算期間(平成26年1月16日から平成26年7月15日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## アムンディ・グラン・チャイナ・ファンド

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第18期計算期間末 (平成26年 1月15日)	第19期計算期間末 (平成26年 7月15日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	148,075,823	130,187,944
投資信託受益証券	30,504,377	30,510,433
投資証券	10,162,283,572	8,988,394,480
未収利息	121	71
流動資産合計	10,340,863,893	9,149,092,928
資産合計	10,340,863,893	9,149,092,928
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	19,769,389	21,726,138
未払受託者報酬	2,952,036	2,484,771
未払委託者報酬	63,763,923	53,671,081
その他未払費用	700,000	550,000
流動負債合計	87,185,348	78,431,990
負債合計	87,185,348	78,431,990
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	10,982,491,197	9,354,078,285
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	728,812,652	283,417,347
(分配準備積立金)	585,303,297	835,660,730
元本等合計	10,253,678,545	9,070,660,938
純資産合計	10,253,678,545	9,070,660,938
負債純資産合計	10,340,863,893	9,149,092,928

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第18期計算期間 自 平成25年 7月17日 至 平成26年 1月15日	第19期計算期間 自 平成26年 1月16日 至 平成26年 7月15日
<b>営業収益</b>		
受取利息	16,141	10,273
有価証券売買等損益	1,384,531,359	617,025,802
為替差損益	363,221,866	235,585,156
営業収益合計	1,747,769,366	381,450,919
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	2,952,036	2,484,771
委託者報酬	63,763,923	53,671,081
その他費用	700,000	550,000
営業費用合計	67,415,959	56,705,852
営業利益又は営業損失（ ）	1,680,353,407	324,745,067
経常利益又は経常損失（ ）	1,680,353,407	324,745,067
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,680,353,407	324,745,067
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	262,964,796	12,687,105
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,929,651,286	728,812,652
剰余金増加額又は欠損金減少額	784,536,300	108,472,937
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	784,536,300	108,472,937
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,086,277	509,804
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,086,277	509,804
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	728,812,652	283,417,347

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 (2) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	第18期計算期間末 (平成26年 1月15日)	第19期計算期間末 (平成26年 7月15日)
1. 期首元本額	14,986,658,865円	10,982,491,197円
期中追加設定元本額	9,295,278円	5,956,227円
期中一部解約元本額	4,013,462,946円	1,634,369,139円
2. 計算期間末日における受益権の総数	10,982,491,197口	9,354,078,285口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は728,812,652円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は283,417,347円であります。

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第18期計算期間 自 平成25年 7月17日 至 平成26年 1月15日	第19期計算期間 自 平成26年 1月16日 至 平成26年 7月15日
分配金の計算過程 計算期間末における分配対象収益額は585,325,991円（1万口当たり532円）ですが、分配を行っておりません。	分配金の計算過程 計算期間末における分配対象収益額は835,970,253円（1万口当たり893円）ですが、分配を行っておりません。
A 費用控除後の配当等収益額 14,564円	A 費用控除後の配当等収益額 10,270円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 584,852,147円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 337,421,902円
C 収益調整金額 22,694円	C 収益調整金額 309,523円
D 分配準備積立金額 436,586円	D 分配準備積立金額 498,228,558円
E 当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D) 585,325,991円	E 当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D) 835,970,253円

F	当ファンドの期末残存受益権 口数	10,982,491,197口	F	当ファンドの期末残存受益権 口数	9,354,078,285口
G	1万口当たり分配対象収益額 (E / F × 10,000)	532円	G	1万口当たり分配対象収益額 (E / F × 10,000)	893円
H	1万口当たり分配金額	0円	H	1万口当たり分配金額	0円
I	分配金額 (F × H / 10,000)	0円	I	分配金額 (F × H / 10,000)	0円

## (金融商品に関する注記)

## .金融商品の状況に関する事項

項目	第18期計算期間 自 平成25年 7月17日 至 平成26年 1月15日	第19期計算期間 自 平成26年 1月16日 至 平成26年 7月15日
1. 金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券及びデリバティブ取引等の金融商品を投資対象として運用を行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。</p> <p>当該金融商品には、価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。</p> <p>当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であり外貨建資産の購入代金、売却代金、配当金等の受取または支払にかかる円貨額を確定させるために行っております。</p> <p>一般的な為替予約取引に係る主要なリスクとして、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクがあります。当ファンドは、為替予約取引をスポットに限定しているため、価格変動リスクはきわめて小さいと認識しております。また、為替予約の相手先は社内ルールに従った金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと判断しております。</p>	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である投資信託受益証券及び投資証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にリスク委員会に報告しております。</p> <p>デリバティブ取引については、組織的な管理体制により、日々ポジション並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。</p>	同左
-------------------	--	----

・金融商品の時価等に関する事項

項目	第18期計算期間末 (平成26年 1月15日)	第19期計算期間末 (平成26年 7月15日)
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短時間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2) 有価証券 時価の算定方法は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「(有価証券に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引 該当事項はありません。</p>	<p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2) 有価証券 同左</p> <p>(3) デリバティブ取引 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)  
売買目的有価証券

種類	第18期計算期間末 (平成26年 1月15日)	第19期計算期間末 (平成26年 7月15日)
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	6,055	6,056
投資証券	1,110,250,006	596,018,371
合計	1,110,256,061	596,024,427

(デリバティブ取引等に関する注記)

第18期計算期間末(平成26年1月15日)

該当事項はありません。

第19期計算期間末(平成26年7月15日)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第18期計算期間(自平成25年7月17日 至平成26年1月15日)

該当事項はありません。

第19期計算期間(自平成26年1月16日 至平成26年7月15日)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第18期計算期間末 (平成26年 1月15日)	第19期計算期間末 (平成26年 7月15日)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9336円 (9,336円)	0.9697円 (9,697円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託 受益証券	日本円	CAマネープールファンド(適格機関投資 家専用)	30,277,298	30,510,433	
		小計	30,277,298	30,510,433	
		銘柄数 組入時価比率	1 0.3%	100.0%	
	投資信託受益証券 合計				30,510,433
投資証券	米ドル	Amundi Funds エクイティ・グレー ター・チャイナ-I4クラス	215,172	88,424,933.40	
		小計	215,172	88,424,933.40	
		銘柄数 組入時価比率	1 99.1%	(8,988,394,480) 100.0%	
	投資証券 合計				8,988,394,480 (8,988,394,480)

合計	9,018,904,913 (8,988,394,480)	
----	----------------------------------	--

(有価証券明細表注記)

1. 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における( )内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額であり、内数で表示しております。
3. 組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はありません。



## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

平成26年7月末日現在

資産総額	9,277,160,413円
負債総額	48,166,929円
純資産総額（ - ）	9,228,993,484円
発行済口数	9,156,498,085口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0079円
（1万口当たり純資産額）	（10,079円）

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

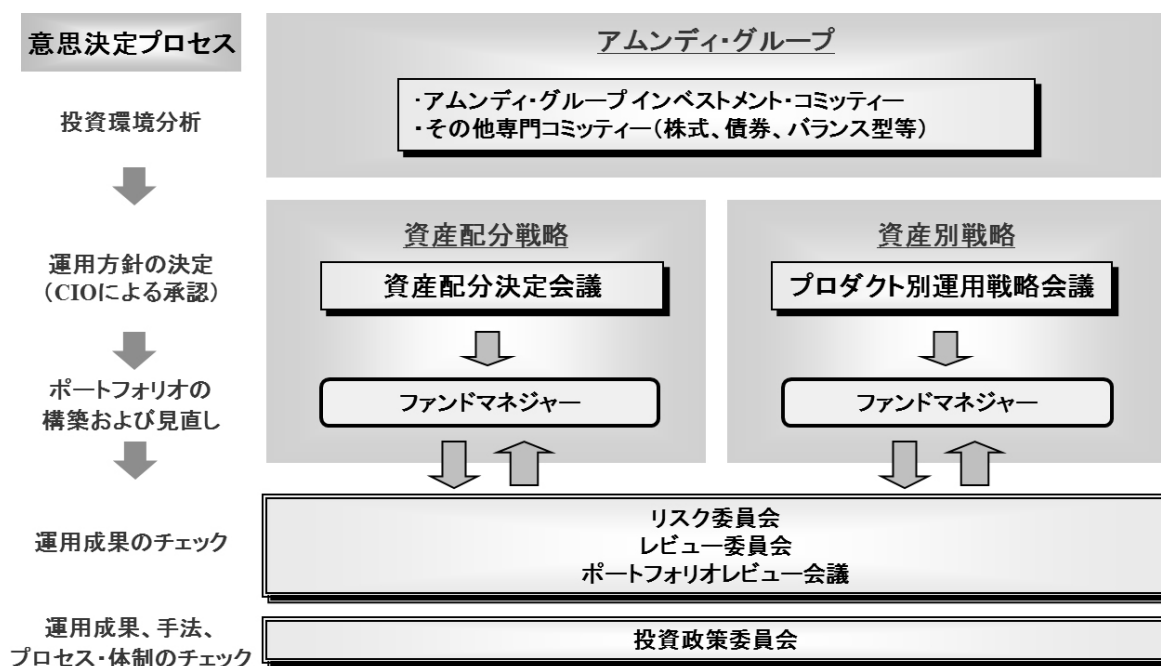
#### 1【委託会社等の概況】

##### (2) 委託会社の概況

##### 投資運用の意思決定機構

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況 (2) 委託会社の概況 投資運用の意思決定機構」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>



- ・アムンディ・グループで開催される投資に関する様々なコミッティーで、株式・債券見直し、および運用戦略を決定します。
- ・決定した戦略を取り込み、弊社が開催する資産配分決定会議、プロダクト別運用戦略会議において、資産配分、プロダクト別の投資戦略を協議し、決定します。
- ・決定事項にしたがい、ファンドマネジャーは資産配分やポートフォリオの構築・見直しを行います。
- ・月次で開催されるリスク委員会で、パフォーマンス分析および運用ガイドラインのモニタリング結果等について報告を行います。
- ・レビュー委員会（月次開催）では、プロダクトごとのより詳細な運用状況を報告し、改善施策の検討や運用方針の確認を行います。
- ・さらにリスクマネジメント部と運用部の間においては、ポートフォリオレビュー会議を開催し、運用ガイドライン項目の確認、日々のモニタリング結果、ポートフォリオ分析およびパフォーマンス結果等をフィードバックします。
- ・必要に応じて開催する投資政策委員会では、運用プロダクトの質について検証します。
- ・資産配分戦略、ならびにプロダクト別運用戦略にかかる諸会議を定期的開催します。また投資環境急変時には臨時会合を召集します。

上記の意思決定機構等は本書作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

### 営業の概況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況 営業の概況」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

平成26年7月末日現在、委託会社の運用する投資信託の本数、純資産額の合計額は以下の通りです。

種 類	本 数	純 資 産 (百 万 円)
単位型株式投資信託	21	58,959
追加型株式投資信託	180	2,330,504
追加型公社債投資信託	1	18,213
合計	202	2,407,676

### 3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 委託会社であるアムンディ・ジャパン株式会社(以下「当社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

なお、第33期事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2号により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 財務諸表の金額については、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。

(3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第33期事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

## ( 1 ) 【貸借対照表】

(単位:千円)

	第32期 (平成25年3月31日)		第33期 (平成26年3月31日)	
<b>資産の部</b>				
流動資産				
現金・預金		2,153,697		2,252,064
有価証券		1,175,027		1,549,835
前払費用		179,108		123,202
未収還付法人税等		6,458		-
未収入金		6,527		4,703
未収委託者報酬	*1	1,127,856	*1	1,618,084
未収運用受託報酬	*1	718,958	*1	989,117
未収投資助言報酬		15,982		2,637
未収収益	*1	143,682	*1	106,913
繰延税金資産		98,508		98,508
先物取引		-		6,840
委託証拠金		-		119,915
立替金		20,820	*1	77,293
その他		125		103
流動資産合計		5,646,747		6,949,214
固定資産				
有形固定資産				
建物(純額)	*2	119,322	*2	109,143
器具備品(純額)	*2	108,135	*2	91,300
有形固定資産合計		227,457		200,443
無形固定資産				
ソフトウェア		11,850		8,767
電話加入権		934		934
無形固定資産合計		12,784		9,702
投資その他の資産				
投資有価証券		2,278,289		2,508,026
関係会社株式		86,168		84,560
長期未収入金		5,000		4,000
長期差入保証金		180,700		182,049
ゴルフ会員権		60		60
貸倒引当金		5,000		4,000
投資その他の資産合計		2,545,216		2,774,695
固定資産合計		2,785,457		2,984,840
資産合計		8,432,205		9,934,054

(単位:千円)

	第32期 (平成25年3月31日)		第33期 (平成26年3月31日)	
<b>負債の部</b>				
流動負債				
リース債務		819		1,160
預り金		319,438		307,458
未払金		700,436		1,149,002
未払償還金		4,966		4,009
未払手数料		573,177		919,265
その他未払金	*1	122,293	*1	225,728
未払費用		188,325		287,973
未払法人税等		14,323		52,415
関係会社未払金		-		38,011
未払消費税等		31,723		79,590

前受収益	217,643	102,062
賞与引当金	97,354	100,892
役員賞与引当金	15,992	19,100
流動負債合計	1,586,053	2,137,664
固定負債		
リース債務	-	4,555
繰延税金負債	16,243	8,586
退職給付引当金	58,759	59,347
賞与引当金	5,667	13,075
役員賞与引当金	9,721	16,133
資産除去債務	50,917	51,930
固定負債合計	141,307	153,627
負債合計	1,727,359	2,291,290
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,200,000	1,200,000
資本剰余金		
資本準備金	1,076,268	1,076,268
その他資本剰余金	1,342,567	1,342,567
資本剰余金合計	2,418,835	2,418,835
利益剰余金		
利益準備金	110,093	110,093
その他利益剰余金	2,963,877	3,903,806
別途積立金	1,600,000	1,600,000
繰越利益剰余金	1,363,877	2,303,806
利益剰余金合計	3,073,969	4,013,898
株主資本合計	6,692,804	7,632,734
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,041	7,190
繰延ヘッジ損益	-	17,220
評価・換算差額等合計	12,041	10,030
純資産合計	6,704,845	7,642,764
負債純資産合計	8,432,205	9,934,054

## (2) 【損益計算書】

(単位:千円)

	第32期 (自平成24年4月 1日 至平成25年3月31日)	第33期 (自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	6,769,804	9,687,424
運用受託報酬	1,917,494	2,740,189
投資助言報酬	39,575	20,054
その他営業収益	468,026	313,117
営業収益合計	9,194,899	12,760,783
営業費用		
支払手数料	3,547,890	5,760,431
広告宣伝費	67,487	125,877
調査費	1,158,768	1,328,275
調査費	568,720	658,084
委託調査費	590,048	670,191
委託計算費	19,254	18,193
営業雑経費	229,276	182,722
通信費	49,209	36,084
印刷費	163,516	129,844
協会費	16,552	16,793

営業費用合計	5,022,676	7,415,498
一般管理費		
給料	2,585,017	2,660,475
役員報酬	118,614	95,853
給料・手当	2,149,555	2,184,875
賞与	276,105	352,428
役員賞与	40,743	27,319
交際費	11,803	14,824
旅費交通費	46,930	69,548
租税公課	39,746	42,426
不動産賃借料	173,282	165,153
賞与引当金繰入	93,485	108,300
役員賞与引当金繰入	17,640	27,200
退職給付費用	222,723	328,220
固定資産減価償却費	45,404	38,212
福利厚生費	421,902	350,779
諸経費	184,638	199,639
一般管理費合計	3,842,570	4,004,775
営業利益	329,653	1,340,510
営業外収益		
有価証券利息	-	10,106
受取利息	14	11
為替差益	21,424	26,677
雑収入	12,664	17,631
営業外収益合計	34,102	54,425
営業外費用		
有価証券利息	14,065	-
有価証券売却損	-	666
関係会社株式評価損	-	1,607
支払利息	-	39
雑損失	231	3,467
営業外費用合計	14,296	5,780
経常利益	349,460	1,389,155
特別損失		
固定資産除却損	*1 6,432	*1 684
特別損失合計	6,432	684
税引前当期純利益	343,028	1,388,471
法人税、住民税及び事業税	3,800	80,085
法人税等調整額	67,152	6,543
法人税等合計	70,952	73,541
当期純利益	272,076	1,314,929

## (3) 【株主資本等変動計算書】

第32期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金		利益剰余 金合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		別途 積立金	繰越 利益 剰余金		
当期首残高	1,200,000	1,076,268	1,342,567	2,418,835	110,093	1,600,000	1,391,801	3,101,893	6,720,728
当期変動額									

剰余金の配当							300,000	300,000	300,000
当期純利益							272,076	272,076	272,076
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計							27,924	27,924	27,924
当期末残高	1,200,000	1,076,268	1,342,567	2,418,835	110,093	1,600,000	1,363,877	3,073,969	6,692,804

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算差額等 合計	
当期首残高	8,441	-	8,441	6,712,288
当期変動額				
剰余金の配当				300,000
当期純利益				272,076
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	20,481	-	20,481	20,481
当期変動額合計	20,481	-	20,481	7,443
当期末残高	12,041	-	12,041	6,704,845

第33期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金		利益剰余 金合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		別途 積立金	繰越 利益 剰余金		
当期首残高	1,200,000	1,076,268	1,342,567	2,418,835	110,093	1,600,000	1,363,877	3,073,969	6,692,804
当期変動額									
剰余金の配当							375,000	375,000	375,000
当期純利益							1,314,929	1,314,929	1,314,929
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計							939,929	939,929	939,929
当期末残高	1,200,000	1,076,268	1,342,567	2,418,835	110,093	1,600,000	2,303,806	4,013,898	7,632,734

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算差額等 合計	
当期首残高	12,041	-	12,041	6,704,845
当期変動額				
剰余金の配当				375,000
当期純利益				1,314,929
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	19,231	17,220	2,011	2,011
当期変動額合計	19,231	17,220	2,011	937,918
当期末残高	7,190	17,220	10,030	7,642,764

## 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。</p> <p>子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によってヘッジ会計を適用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・株価指数先物取引 ヘッジ対象・・・投資有価証券</p> <p>(3) ヘッジ方針 価格変動リスクを軽減する目的で、対象資産である投資有価証券の保有残高の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 原則として毎日ヘッジ手段の時価変動の累計とヘッジ対象の時価変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ手段の有効性評価を行っております。</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)



	<p>定額法により償却しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 15年～18年</p> <p>器具備品 4年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法により償却しております。</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(直近の年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務とする簡便法)及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(7,388千円)については、15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>(3) 賞与引当金</p> <p>従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。</p> <p>(4) 役員賞与引当金</p> <p>役員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。</p>
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等</p> <p>消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>

表示方法の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当事業年度より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、(退職給付関係)の注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っており、(退職給付関係)の注記の組替えは行っていません。

## 注記事項

### (貸借対照表関係)

第32期 (平成25年3月31日現在)	第33期 (平成26年3月31日現在)
*1 各科目に含まれる関係会社に対するものは以下のとおりであります。	*1 各科目に含まれる関係会社に対するものは以下のとおりであります。
未収委託者報酬 7 千円	前払費用 45,975 千円
未収運用受託報酬 61,411 千円	未収委託者報酬 2,792 千円
未収収益 29,393 千円	未収運用受託報酬 52,089 千円
その他未払金 46,863 千円	未収収益 53,872 千円
	立替金 3,130 千円
	その他未払金 88,949 千円
*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。
建物 61,093 千円	建物 70,959 千円
器具備品 140,127 千円	器具備品 157,358 千円

### (損益計算書関係)

第32期 (自 平成24年 4 月 1日 至 平成25年 3 月31日)	第33期 (自 平成25年 4 月 1日 至 平成26年 3 月31日)
*1 特別損失に含まれる固定資産除却損  固定資産除却損は、本社オフィスの18階借室部分の返還に伴い不要となった固定資産の除却であります。	*1 特別損失に含まれる固定資産除却損  固定資産除却損は、本社オフィスで使用していた固定資産の除却であります。

### (株主資本等変動計算書関係)

第32期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)				
1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当事業年度末 (千株)
普通株式	2,400	-	-	2,400
2. 配当に関する事項				

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	一株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月29日 定時株主総会	普通 株式	300,000	125円	平成24年3月31日	平成24年7月1日

配当原資については、利益剰余金としております。

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	一株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月20日 定時株主総会	普通 株式	375,000	156円25銭	平成25年3月31日	平成25年6月20日

配当原資については、利益剰余金としております。

## 第33期

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当事業年度末 (千株)
普通株式	2,400	-	-	2,400

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	一株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月20日 定時株主総会	普通 株式	375,000	156円25銭	平成25年3月31日	平成25年6月20日

配当原資については、利益剰余金としております。

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	一株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月18日 定時株主総会	普通 株式	350,000	145円83銭	平成26年3月31日	平成26年6月18日

配当原資については、利益剰余金としております。

## (リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

## (1) リース資産の内容

有形固定資産

器具備品

## (2) リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金・有価証券等に限定しております。資金の調達については、銀行等金融機関から借入はありません。

また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとの残高管理を行うとともに、延滞債権が発生した場合には管理部門役職者が顧客と直接交渉する体制としております。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、運用先の信用リスクを極小化することを優先するため、主に国債もしくはこれに準ずるものに限定し、定期的に時価を把握し市場価格変動に留意しております。未払手数料は、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されておりますが、手許流動性を維持することにより管理しております。

デリバティブ取引は株価指数先物取引を行っております。当社ではこれをヘッジ手段として、ヘッジ対象である投資有価証券に関わる価格変動リスクをヘッジしており、繰延ヘッジ処理によってヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

当社は、事業活動において存在するリスクを的確に把握し、リスク管理を適切に実行すべく、リスク管理基本規程を設けております。有価証券を含む投資商品の投資については「シードマネーガイドライン」及び「資本剰余金及び営業キャッシュに係る投資ガイドライン」の規程に基づき決定され、担当部署において管理しております。

デリバティブ取引については、組織的な管理体制により、毎日ポジション並びに評価額及び評価損益の管理を行っております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

第32期（平成25年3月31日）

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,153,697	2,153,697	-
(2) 未収委託者報酬	1,127,856	1,127,856	-
(3) 未収運用受託報酬	718,958	718,958	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	744,922	753,515	8,593
その他有価証券	2,708,394	2,708,394	-
資産計	7,453,827	7,462,420	8,593
(1) 未払手数料	573,177	573,177	-

負債計	573,177	573,177	-
-----	---------	---------	---

第33期（平成26年3月31日）

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,252,064	2,252,064	-
(2) 未収委託者報酬	1,618,084	1,618,084	-
(3) 未収運用受託報酬	989,117	989,117	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	1,362,405	1,369,960	7,555
その他有価証券	2,695,456	2,695,456	-
資産計	8,917,127	8,924,682	7,555
(1) 未払手数料	919,265	919,265	-
負債計	919,265	919,265	-
デリバティブ取引(*1)	6,840	6,840	-

(\*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、国債及び投資信託受益証券は、証券会社等からの時価情報によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

負債

(1) 未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

下記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。関係会社株式は、当社の100%子会社であるワイアイシーエム(デラウェア)の株式です。

(単位:千円)

区分	第32期(平成25年3月31日)	第33期(平成26年3月31日)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
関係会社株式	86,168	84,560

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第32期(平成25年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	2,153,697	-	-	-
未収委託者報酬	1,127,856	-	-	-
未収運用受託報酬	718,958	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				

満期保有目的の債券	-	-	700,000	-
その他の有価証券のうち満期のあるもの	370,000	1,450,000	-	-
合計	4,370,511	1,450,000	700,000	-

第33期(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	2,252,064	-	-	-
未収委託者報酬	1,618,084	-	-	-
未収運用受託報酬	989,117	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	350,000	950,000	-
その他の有価証券のうち満期のあるもの	370,000	1,080,000	-	-
合計	5,229,266	1,430,000	950,000	-

(有価証券関係)

第32期 (自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)				
1. 満期保有目的の債券				
	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	744,922	753,515	8,593	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-	
合計	744,922	753,515	8,593	
2. 子会社株式				
子会社株式(貸借対照表計上額86,168千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。				
3. その他有価証券				
	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	1,875,271	1,891,513	16,242
	(3)その他(注)	7,900	10,562	2,662
	小計	1,883,171	1,902,075	18,904
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他(注)	806,518	806,323	196
	小計	806,518	806,323	196
合計		2,689,686	2,708,394	18,708
(注) 投資信託受益証券であります				
4. 当事業年度中に売却したその他有価証券				

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
投資信託	200,000	-	-

## 第33期

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1. 満期保有目的の債券

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,362,405	1,369,960	7,555
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-
合計	1,362,405	1,369,960	7,555

## 2. 子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額84,560千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

## 3. その他有価証券

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	1,484,616	1,495,362	10,746
	(3)その他(注)	13,179	16,960	3,782
	小計	1,497,795	1,512,322	14,528
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他(注)	1,208,832	1,183,133	25,699
	小計	1,208,832	1,183,133	25,699
合計		2,706,627	2,695,456	11,171

(注) 投資信託受益証券であります

## 4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
投資信託	11,675	647	1,313

(デリバティブ取引関係)

## 第32期

(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

## 第33期

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	株価指数先物取引 売建	その他有価証券	367,740	-	6,840
	東証株価指数先物				
合計			367,740	-	6,840

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づいております。

## (退職給付関係)

## 第32期

(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を有しております。

## 2. 退職給付債務及びその内訳

(1) 退職給付債務(千円)	354,831
(2) 年金資産(千円)	295,087
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	59,744
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(千円)	985
(5) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)(千円)	58,759
(6) 前払年金費用(千円)	-
(7) 退職給付引当金(5)+(6)(千円)	58,759

## 3. 退職給付費用の内訳

退職給付費用(千円)	222,723
(1) 確定拠出型年金掛金支払額(千円)	46,260
(2) 勤務費用(千円)	168,695
(3) 会計基準変更時差異の費用処理額(千円)	493
(4) 臨時に支払った割増退職金(千円)	7,275

## 4. 退職給付債務の計算基礎

退職給付の重要性が乏しいことから、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成10年6月16日))に定める簡便法による退職給付債務を用いて退職給付引当金及び退職給付費用を計上しているため、該当ありません。



(自平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度(積立型制度であります。また、複数事業主制度であります。年金資産の額は合理的に算定しています。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	58,759 千円
退職給付費用	283,177 千円
退職給付の支払額	135,515 千円
制度への拠出額	147,073 千円
退職給付引当金の期末残高	59,347 千円

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	475,108 千円
年金資産	419,618 千円
会計基準変更時差異の未処理額	493 千円
	54,997 千円
非積立型制度の退職給付債務	4,350 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,347 千円
退職給付に係る負債	59,347 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,347 千円

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	283,177 千円
----------------	------------

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、45,043千円でありました。

## (税効果会計関係)

第32期 (平成25年3月31日現在)	第33期 (平成26年3月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
前受収益否認額 80,176	前受収益否認額 36,375
繰越欠損金 966,686	繰越欠損金 524,140
未払費用否認額 32,126	未払費用否認額 57,896
賞与引当金等損金算入限度超過額 37,004	賞与引当金等損金算入限度超過額 35,958
退職給付引当金損金算入限度超過額 44,832	退職給付引当金損金算入限度超過額 21,151
減価償却資産 7,449	減価償却資産 6,885
資産除去債務 16,852	資産除去債務 18,508
その他 9,753	その他有価証券評価差額金 3,981
繰延税金資産小計 1,194,878	その他 10,325

評価性引当額	1,092,719	繰延税金資産小計	715,220
繰延税金負債との相殺	3,651	評価性引当額	602,231
繰延税金資産合計	98,508	繰延税金負債との相殺	14,481
		繰延税金資産合計	98,508
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務会計基準適用に伴う有形固定	13,226	資産除去債務会計基準適用に伴う有形固定	13,532
資産計上額		資産計上額	
其他有価証券評価差額金	6,668	繰延ヘッジ損益	9,536
繰延税金負債小計	19,894	繰延税金負債小計	23,067
繰延税金資産との相殺	3,651	繰延税金資産との相殺	14,481
繰延税金負債合計	16,243	繰延税金負債合計	8,586
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
当事業年度は税引前当期純利益となっておりますが、税務上の課税所得が発生していないため記載を省略しております。		法定実効税率	35.6%
		(調整)	
		住民税均等割等	0.3%
		連結納税制度適用による影響	2.7%
		評価性引当額の減少	35.3%
		其他	2.0%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.3%
		3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正	
		「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。この税率変更による繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)及び法人税等調整額への影響は軽微です。	

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## (1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスに関して、建物所有者との間で貸室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

## (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を17年間(建物の減価償却期間)と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り(2.0%)を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

## (3) 事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	第32期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	第33期 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	62,213千円	50,917千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-千円	-千円
時の経過による調整額	1,133千円	1,013千円
資産除去債務の履行による減少額	12,429千円	-千円
期末残高	50,917千円	51,930千円

## (セグメント情報等)

## (セグメント情報)

第32期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び第33期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

## (関連情報)

第32期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

投資信託の名称	委託者報酬	関連するセグメント名
アムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド (ブラジルリアルコース)	949,852	投資運用業及び投資助言・代理業並びにこれらの附帯業務

第33期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の名称	委託者報酬	関連するセグメント名
アムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド (ブラジルリアルコース)	1,662,404	投資運用業及び投資助言・代理業並びにこれらの附帯業務

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

第32期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)及び第33期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

第32期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)及び第33期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

第32期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)及び第33期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

第32期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

#### 1. 関連当事者との取引

##### (1) 当社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	アムンディ・エス・アー	フランス パリ市	584,711 (千ユーロ)	投資顧問業	(被所有) 間接 100%	なし	投資信託、投資顧問契約の再委任等	運用受託報酬 *1	98,859	未収運用受託報酬	61,411
								委託者報酬 *1	7,816	未収委託者報酬	7
								投資助言報酬 *1	14,132	未収投資助言報酬	-
								情報提供、コンサルティング料(その他営業収益) *1	196,929	未収収益	29,393
								委託調査費等の支払 *2	181,969	未払金	46,863

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

\*1 各報酬等については、当該各契約に基づいて決定しております。

\*2 委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

##### (2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				

兄弟会社	アムンディ・インベストメント・ソリューションズ	フランス パリ市	78,077 (千ユーロ)	投資顧問業	-	なし	投資助言契約の再委任等	委託調査費等の支払 *1	180,803	前払費用	92,906
										未払金	4,801

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

\*1 委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

## 第33期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	アムンディ・エス・アー	フランス パリ市	596,262 (千ユーロ)	投資顧問業	(被所有) 間接 100%	なし	投資信託、投資顧問契約の再委任等	運用受託報酬 *1	147,721	未収運用受託報酬	52,089
								情報提供、コンサルティング料(その他営業収益) *1	115,395	未収収益	53,872
								委託調査費等の支払 *2	329,842	未払金	88,949

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

\*1 各報酬等については、当該各契約に基づいて決定しております。

\*2 委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

## (2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	アムンディ・ルクセンブルグ	ルクセンブルグ	87,315 (千ユーロ)	投資顧問業	なし	なし	運用再委託	運用受託報酬 *1	656,193	未収運用受託報酬	281,980
								委託者報酬 *1	33,723	未収委託者報酬	6,600
								投資助言報酬 *1	9,007	未収投資助言報酬	2,564

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

\*1 各報酬等については、当該各契約に基づいて決定しております。

## 2. 親会社に関する注記

## 親会社情報

アムンディ・ジャパン ホールディング株式会社(非上場)

アムンディ エス・アー(非上場)

アムンディ・グループ エス・アー(非上場)

クレディ・アグリコル エス・アー(ユーロネクスト パリに上場)

## (一株当たり情報)

第32期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		第33期 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
1株当たり純資産額	2,793.69円	1株当たり純資産額	3,184.48円
1株当たり当期純利益金額	113.36円	1株当たり当期純利益金額	547.89円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当期純利益	272,076千円
普通株式に係る当期純利益	272,076千円
期中平均株式数	2,400千株

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当期純利益	1,314,929千円
普通株式に係る当期純利益	1,314,929千円
期中平均株式数	2,400千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

#### (1) 受託会社

- ・名称 株式会社 りそな銀行
- ・資本金の額 279,928百万円（平成26年3月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

- ・名称 株式会社 りそな銀行
- ・資本金の額 279,928百万円（平成26年3月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

- ・名称 株式会社 埼玉りそな銀行
- ・資本金の額 70,000百万円（平成26年3月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

- ・名称 株式会社 近畿大阪銀行
- ・資本金の額 38,971百万円（平成26年3月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

## 2【関係業務の概要】

#### (1) 受託会社

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 2 関係業務の概要 (1) 受託会社」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。受託会社は、ファンドにかかる信託事務の処理の一部について日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

<再信託受託会社の概要>

- ・名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- ・資本金の額： 51,000百万円（平成26年3月末日現在）
- ・事業の内容： 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- ・再信託の目的： 原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 8月27日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・グラン・チャイナ・ファンドの平成26年1月16日から平成26年7月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・グラン・チャイナ・ファンドの平成26年7月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)



# 独立監査人の監査報告書

平成26年6月10日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会御中

## あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田光夫 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアムンディ・ジャパン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・ジャパン株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。